

総務教育常任委員会資料

(令和2年10月6日)

【項目】

ページ

- 1 『鳥取県の将来ビジョン』の改訂案について
【新時代・SDGs推進課】・・・別冊
- 2 第1期総合戦略「鳥取県元気づくり総合戦略」の取組結果について
【新時代・SDGs推進課】・・・別冊
- 3 安心観光・飲食エリア宣言について
【新時代・SDGs推進課】・・・別冊
- 4 全国知事会 第12回新型コロナウイルス緊急対策本部及び臨時知事会議
の開催結果について
【総合統括課】・・・1
- 5 令和2年度全国知事会先進政策バンクにおける本県政策の選定について
【総合統括課】・・・3
- 6 新型コロナウイルス感染症対策にかかる公益社団法人関西経済連合会から
の寄付について
【総合統括課】・・・5
- 7 「第5次鳥取県男女共同参画計画(素案)」に係るパブリックコメントの実施について
【女性活躍推進課】・・・6
- 8 鳥取県男女共同参画白書について
【女性活躍推進課】・・・11

令和新時代創造本部

全国知事会 第12回新型コロナウイルス緊急対策本部及び臨時知事会議の開催結果について

令和2年10月6日

総合統括課

令和2年9月16日に菅新内閣が発足したことを踏まえ、政府と各都道府県が一丸となり引き続き強力に新型コロナウイルス感染症対策を進めるため、全国知事会として今後の対策にあたり最優先事項とされる課題を政府に示す提言を取りまとめるとともに、地方を取り巻く諸課題について今後菅新内閣とどう対峙していくのか意見交換をするため、「第12回新型コロナウイルス緊急対策本部及び臨時知事会議」が開催されました。

また、当日の会議では新内閣が進めるデジタル化推進の流れを見据え、全国知事会として国との議論や提案等をタイムリーに行っていくための組織「全国知事会デジタル社会推進本部（仮称）」を発足させることとなりました。

1. 概要

- (1) 会議名： 新型コロナウイルス緊急対策本部(第12回)及び全国知事会議(臨時)
- (2) 開催日時： 令和2年9月26日(土)13:30～16:30
- (3) 出席者： 33都道府県知事
- (4) 内容： (1)新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言
(2)新しい内閣の発足にあたって(意見交換)
(3)令和3年度 国の概算要求について(意見交換)

2. 議論の内容について

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言

①概要

インフルエンザとの同時流行に備えた診療・検査体制の整備支援、簡易検査キット等の安定的供給、感染拡大防止のための即効性ある法的措置、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の継続、偏見・差別行為・デマ等から人権を守る対策の実施などを求める提言をとりまとめた。

<当日各県知事からの意見(主なもの)>

- ・1日20万件以上の検査体制の確実な実施を国に対し強く要望(大分県)
- ・感染拡大(例:職場感染等)に繋がった具体的状況の共有を国にお願いしたい(福井県)
- ・軽症者や無症状病原体保有者への療養措置等、明確な法的位置づけが必要(京都府他)
- ・民間実施機関によるPCR検査体制の促進が必要(愛知県)
- ・中小企業への制度融資等の期間延長、融資額の増等が引き続き必要(島根県他)

②今後の方針

- ・西村内閣特命大臣(9/29実施済)、田村厚生労働大臣等との意見交換の場並びに政府主催の新型コロナウイルス感染分科会等で精力的に提言内容を国に対し訴えていく。

(2) その他

- ・国のデジタル化推進の流れを見据え、全国知事会として「全国知事会デジタル社会推進本部(仮称)」を早急に発足し、国との一体的な議論や提案を行うことができる強力な体制づくりを今後具体的に進めていくことを決定した。

<全国知事会デジタル社会推進本部(仮称)>

- ・同知事会内の「情報化推進プロジェクトチーム」(山口県村岡知事チームリーダー)を発展させ、自治体の情報化システムの標準化をはじめとした「DX(デジタルトランスフォーメーション)」等に対する国との議論を活性化させるための全知事参加による本部体制を想定。

【参考:全国知事会新型コロナウイルス対策緊急本部】

- ・経緯 : 新型コロナウイルス感染症の流行に対応するため、今年2月に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、今日まで切れ目のなく対策会議を開催し、国に提言を行ってきた(10月6日現在:12回開催)。
- ・設立 : 令和2年2月25日
- ・構成 : 全47都道府県
 - ・本部長:飯泉徳島県知事
 - ・本部長代行:平井鳥取県知事
 - ・副本部長:西脇京都府知事
〃 黒岩神奈川県知事



(対策本部会議の様子)

令和2年度全国知事会先進政策バンクにおける本県政策の選定について

令和2年10月6日
総合統括課

全国知事会が実施する先進政策バンクにおいて、本県の実施する以下の3政策が、「優秀政策」に選ばれました。

なお、例年は、各部門1位の政策について各都道府県が発表を行い、各部門を通じた1位（先進政策大賞）を選定する「先進政策創造会議」が開催されますが、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催中止となったため、「先進政策大賞」の選定はありません。

<人口減少対策部門：第1位>

全国の一步先行く子育て支援策～不妊治療費助成拡充、産後ケアの無償化、高校生通学費助成創設など～（所管課：子育て王国課、家庭支援課、総合教育推進課）

（施策概要）

令和2年度から、県民アンケートにより把握した子育ての負担感に基づき、不妊治療費助成の拡充、産後ケアの無償化、フリースクール通所費用への支援、高校生通学費助成の創設などに取り組み、子育て支援策の充実を図る。

<行財政改革部門：第2位>

「働き方改革」型の予算編成～業務カイゼンで時間外勤務3割減～（所管課：財政課）

（施策概要）

令和2年度当初予算編成において、「早める」「変える」「なくす」をキーワードに、「夏からの予算検討」による業務の平準化、議案説明資料のオートメーション作成（データベースを活用しワンクリックで転記）、財政課長聞き取りの廃止等の抜本的な見直しを行い、予算編成時期の時間外勤務は前年比で約3割(27%)の減となった。

<住民・事業者視点の行政改革部門：第2位>

【全国初】バス中心の交通体系からの転換を図り、新たな地域交通体系《鳥取モデル》を構築するための補助制度を創設（所管課：地域交通政策課）

（施策概要）

今までバス中心であった公共交通の確保・維持に係る県支援制度を、地域の実情に応じて、バス、共助交通やタクシーを適材適所で組み合わせることを可能とする、市町村の自由度の高い新たな補助制度を全国で初めて創設し、地域住民とともに観光客も見据えて利便性の高い交通体系の構築を目指す。

【参考】全国知事会 先進政策バンクとは

- 都道府県同士がそれぞれの先進的な取組を提案・共有し合い、良いものを広げるとともに、切磋琢磨により創造性豊かな発想に繋げる情報提供の場として活用することを目的にし、インターネットを通じて事例の収集及び閲覧、分野別や団体別などの分類による検索を行えるようにしたもの。
- 本年度は、10の部門に対して、全国から計208件の政策の自薦報告（選定対象）があり、そのうち計34件の政策が「優秀政策」に選定された。
- なお昨年度は、本県の実施する「県内全市町村立学校参加による統合型校務支援システムの共同調達・共同運用の実現と自治体の枠を超えた全県的な学校業務標準化の推進」が先進政策大賞を受賞した。

令和2年度優秀政策一覧(34政策)

No.	分野	順位	都道府県名	政策名
1	行財政改革	1	東京都	東京都公文書情報公開システム
		2	鳥取県	「働き方改革」型の予算編成 ～業務カイゼンで時間外勤務3割減～
		3	静岡県	県と市町が連携し市町の行財政運営に関する諸問題を解決
2	防災・危機管理	1	東京都	「東京マイ・タイムライン」の普及啓発
		2	福岡県	モバイルファーマシーの整備、災害薬事コーディネーターの配置により、災害時の医薬品供給体制を強化します
		3	岩手県	水門・陸閘自動閉鎖システム
		3	静岡県	静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」の普及
3	環境	1	東京都	外部からの電力や燃料を必要としないエネルギー自立型焼却炉
		2	神奈川県	全国初！太陽光発電設備の共同購入で、安価に設置を実現！
		3	和歌山県	県民1人1人への「教育・啓発」により、県全体でごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」環境を作る
4	健康福祉	1	大阪府	働く世代からのフレイル予防の取組み(プレフレイル対策)
		2	三重県	地域医療の担い手育成に向けた県立病院と県立高校の連携
		2	奈良県	出所者の就労の場づくり推進事業
5	農林水産	1	福島県	ふくしま。GAPチャレンジ
		2	島根県	島根県の林業の魅力を向上させ林業就業者を確保する取組
		3	静岡県	専門職大学の開学
		3	三重県	ドローンを使った「簡単！迅速！」な森林面積の把握！
6	商工・労働	1	佐賀県	逆境をバネに！クラウドファンディングへの成功報酬と銀行間競争の喚起
		2	愛媛県	地域の特性を生かしたセルロースナノファイバー関連産業の創出
		3	静岡県	マリンオープンイノベーションによる海洋産業の振興と海洋環境の保全
		3	滋賀県	サイクリングブランド「ビワイチ」を活かした地域振興 ～事業者、関係団体、住民、行政が一体となった取組～
7	教育・文化	1	京都府	「答えのない問い」に取り組む「未来の担い手」育成プログラム
		2	長野県	「共知・共創」のモデル空間を目指す県立長野図書館「信州・学び創造ラボ」整備事業 —空間・情報・人のつながりを捉えなおす公共の実験室—
		3	三重県	コストゼロで本気の「三重の文化」発信(ツイッター編)
8	地域振興・まちづくり	1	愛知県	民間事業者による有料道路運営事業の実施
		2	栃木県	とちぎではじめるリノベーションまちづくり
		2	和歌山県	ICT企業等の中長期的な滞在を促進するため、ICTを活用した新しい働き方の一つである「ワーケーション」に最適な和歌山の環境をPR
		2	長崎県	アーバンデザインシステムによるまちづくり
9	人口減少対策	1	鳥取県	全国の一步先行く子育て支援策 ～不妊治療費助成拡充、産後ケアの無償化、高校生通学費助成創設など～
		2	和歌山県	地域のなりわいを引継ぎつつ、移住者ならではの新たな視点で再活性化する「継業」を支援
		3	石川県	人手不足に対応した人材確保支援
10	住民・事業者視点の行政改革	1	神奈川県	全国初！LINEで！県営水道の使用開始・休止に係る電子受付！と！緊急時の情報発信！をスタート！
		2	鳥取県	【全国初】バス中心の交通体系からの転換を図り、新たな地域交通体系《鳥取モデル》を構築するための補助制度を創設
		3	愛知県	民間事業者による有料道路運営事業の実施

新型コロナウイルス感染症対策にかかる公益社団法人関西経済連合会からの寄付について

令和2年10月6日

総合統括課

このたび、公益社団法人関西経済連合会（以下、関経連）から、新型コロナウイルス感染症対策に係る医療体制強化支援を目的に、本県を含む関西広域連合構成府県2府6県に対し寄付がありましたので、その概要を報告します。

<寄付金の概要>

○寄付金の総額 541百万円程度

※関経連において11月末まで寄付募集を実施

○寄付金の使途

新型コロナウイルスへの医療体制を強化するため、次の用途に活用

- ① 新型コロナウイルス感染の疑いがある患者の検査に必要な医療機器
- ② 新型コロナウイルス感染者の治療・搬送に必要な医療機器
- ③ 医療従事者が診断・治療時の感染防止に必要な医療物資

<本県への配分及び活用>

○本県への配分 第1回目送金（9/16） 21,396千円

第2回目送金（10月中旬） 4,550千円

計 25,946千円

○活用予定 保健所に配備されている感染患者搬送用車両の更新等への活用を11月補正予算編成過程において検討

○今後の予定 10月中旬： 第2回目送金
11月： 第3回目送金（寄付金の追加があれば実施予定）

（参考）公益社団法人 関西経済連合会

1946年10月設立。関西に本社または活動拠点を持つ主要企業・団体を会員とする公益社団法人。国や自治体への提言、関西経済活性化に関連する調査研究を実施。経済団体および自治体と連携し、関西経済圏におけるプロジェクトや関西文化振興への推進・協力を行う。（会長 松本正義（住友電気工業(株)会長）2017年～）

関西広域連合とは、関西全般の課題について関西広域連合委員（構成府県市首長）と年2回、意見交換を行っている。

「第5次鳥取県男女共同参画計画（素案）」に係るパブリックコメントの実施について

令和2年10月6日

女性活躍推進課

「第5次鳥取県男女共同参画計画」については、鳥取県男女共同参画審議会や各種団体等の意見を伺いながら策定に向けた作業を進めています。このたび、多くの県民に「第5次鳥取県男女共同参画計画（素案）」に対する意見を伺うため、10月1日（木）にパブリックコメントを開始しました。

今後は、パブリックコメント等の意見や、鳥取県男女共同参画審議会から知事への答申を踏まえ、「第5次鳥取県男女共同参画計画」を11月定例県議会に付議する予定です。

1 パブリックコメントの概要

- (1) 募集期間 令和2年10月1日（木）から10月21日（水）まで
- (2) 応募方法 郵送、ファクシミリ、電子メール、ホームページの応募フォーム、意見箱（県庁県民参画協働課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎及び県立図書館に設置）、市町村窓口
- (3) 募集内容 「第5次鳥取県男女共同参画計画（素案）」について、広く意見を募集します

2 第5次鳥取県男女共同参画計画（素案）の概要

- (1) 計画の期間 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度まで
- (2) 計画の趣旨
 - ・「男女共同参画社会基本法」及び「鳥取県男女共同参画推進条例」に基づく計画
 - ・県政の様々な分野における計画との連携を図り、男女共同参画社会の実現に向けた施策を一体的に推進
- (3) 第5次鳥取県男女共同参画計画のポイント
 - 固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男性の家庭参画を当たり前のこととして捉える社会機運醸成と子どもの頃からの男女共同参画の視点に沿った学びの推進
 - 人権侵害である性暴力をはじめ、あらゆる暴力を許さない社会環境の整備
 - ・子どもの頃からの予防教育、相談窓口の充実
 - 妊娠や出産の希望が実現できるよう、若い世代から、妊娠・出産に関する正しい理解を深める教育の支援
 - 頻発する大規模災害に対応した、男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組促進
 - ・性別によるニーズの違いなどに配慮した取組
 - 性の多様性を前提とした社会システムの構築
 - ・性の多様性に関する相談体制の強化、居場所づくり

3 計画の検討経過

- | | |
|---------|------------------------------|
| 令和2年7月 | 鳥取県男女共同参画審議会へ諮問 |
| 7月～ | 男女共同参画キャラバン隊の実施 |
| 8月～ | 鳥取県男女共同参画審議会（8月17日（書面）、9月4日） |
| 10月 | パブリックコメントの実施（10月1日～10月21日） |
| （今後の予定） | |
| 10月 | 鳥取県男女共同参画審議会 |
| 11月 | 鳥取県男女共同参画審議会から知事へ答申 |
| | 11月定例県議会へ付議 |

第5次鳥取県男女共同参画計画

素案(概要版)

共に認め合い、互いに支え合い、誰もが活躍できる元気な鳥取県

鳥取県が目指す男女共同参画社会とは、誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで、性別にとらわれることなく、性の多様性を前提として、一人一人の人権が大切にされ、「人」として個性と能力が十分に発揮でき、自分にできることは自分で責任を持って取り組み、できないところは、家庭や地域や社会の制度で支え合って、心豊かに、生き生きと伸び伸びと暮らせる社会です。

1. 計画策定の趣旨

鳥取県では、男女共同参画社会の実現に向け、「鳥取県男女共同参画計画」を策定し、総合的、計画的に男女共同参画の取組を推進しています。

現行の第4次鳥取県男女共同参画計画が令和2年度に終了するため、新たな計画として第5次鳥取県男女共同参画計画を策定します。

これまでの取組の成果や課題、国の動きや社会情勢の変化などを踏まえ、鳥取県の強みや特色を活かした鳥取らしい男女共同参画の推進を目指し、さらなる取組を推進します。

(参考) 第4次鳥取県男女共同参画計画の成果と課題

<成果>・子育て世代包括支援センターの設置、病児・病後児保育施設の増加等、多様な子育て支援が拡充している
・審議会等委員や県管理職に占める女性割合は全国トップレベルの水準を達成、維持。企業における女性活躍の場も広がってきている

<課題>・男性の育児・家事関連時間は短く、育児休業等の取得率は低い状況にあり、男性の家事・育児や介護への参画促進に向け引き続き取組を進めていく必要がある
・「社会通念」「職場」「地域」など様々な分野で「男性優遇」と感じている人は多く、固定的な性別役割分担意識は根強く残っている

【数値目標の達成状況】

項目		策定時	現状	目標	備考
管理的職業従事者(係長級以上)に占める女性比率	10人以上	18.0%(H27)	25.4%(R1)	25%以上(R2)	
	100人以上	22.5%(H27)	24.9%(R1)	30%以上(R2)	
子育て世代包括支援センターの設置市町村数		4市町村(H27)	19市町村(R1)	19市町村(R1)	
病児・病後児保育設置か所数		21か所(H27)	35か所(R1)	29か所(R1)	
6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間		57分/日(H24)	76分/日(H28)	全国平均以上(H29)	全国平均83分
男性の育児休業取得率	民間企業	2.7%(H26)	5.6%(H30)	15%(H29)	
「社会通念・慣習・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考える割合		11.5%(H26)	11.7%(R1)	50%以上(R1)	

2. 計画の位置づけ

男女共同参画社会基本法第14条第1項及び鳥取県男女共同参画推進条例第8条第1項に基づく行動計画です。

「鳥取県女性活躍推進計画」、「鳥取県の将来ビジョン」、「子育て王国とっとり推進指針」、「鳥取県人権施策基本方針」など、県の他の関連計画との連携・整合性を図ります。

3. 計画期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで

4. 計画の進行管理

「鳥取県男女共同参画行政推進会議」において、毎年度、数値目標及び具体的施策により、計画の進捗状況を点検・評価し、必要に応じて見直しするなど適切な進行管理を行います。

県は、第5次鳥取県男女共同参画計画の進捗状況を県民と共有するため、施策の実施状況や数値目標の達成状況をとりまとめた年次報告書を作成し、公表します。

5. 計画の体系

3つの基本テーマと6つの重点目標を定め、男女共同参画の推進を図ります。

基本テーマA

誰もが活躍できる環境づくり

全ての人々が互いに協力し、支え合い、仕事と生活のバランスがとれ、充実した生活を送ることができるよう、様々な分野で個人の能力を発揮し、活躍できる環境づくりを推進します。

重点目標		施策の基本的方向
1	働く場における女性の活躍推進	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 (2) 一人一人が能力を発揮できる職場環境づくり (3) 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進
2	地域・社会活動における女性の活躍推進	(1) 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 (2) 地域活動における男女共同参画の推進 (3) 地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツ等あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本テーマB

安全・安心に暮らせる社会づくり

人権が尊重され、誰もが生涯を通じて安全かつ安心して暮らすことができるよう、あらゆる暴力根絶に向けた取組、困難な状況に直面した人々への支援、男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組、性の多様性を前提とした社会システムの構築、健康増進の取組を推進します。

重点目標		施策の基本的方向
3	生涯を通じた健康支援	(1) 生涯を通じた健康の保持増進 (2) 妊娠・出産等に関する支援
4	誰もが安心して暮らせる環境整備	(1) 防災・災害復興における男女共同参画の推進 (2) 高齢者が暮らしやすい環境の整備 (3) 障がい者が暮らしやすい環境の整備 (4) 外国人が暮らしやすい環境の整備 (5) ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人々への支援 (6) 性の多様性を前提とした社会システムの構築
5	あらゆる暴力の根絶	(1) 暴力を許さない社会づくり (2) 安心して相談できる体制づくり (3) 様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

基本テーマC

男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

年齢・性別にかかわらず、誰もが、多様な生き方が選択でき、希望に応じて働き、互いに家庭を支えあうことができるよう、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の理解定着のための取組を推進します。

重点目標		施策の基本的方向
6	男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	(1) 男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発 (2) 子どもの頃から男女共同参画の推進 (3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 (4) 男性の家庭生活・地域生活への参画促進 (5) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

6. 具体的施策（主な取組）

重点目標1 働く場における女性の活躍推進

- 企業における女性の人材育成等の取組や、働きやすい職場づくりの支援により、一人一人が能力を発揮できる環境づくりを進めます。
- テレワーク等、それぞれのライフスタイルに対応した、多様で柔軟な働き方の導入を支援します。
- ニーズに基づいた保育サービスの提供や就学期も含めた子育て世帯の経済的負担軽減、介護離職防止に向けた取組などライフステージに応じた子育て・介護支援を充実します。
- 女性が働きやすい企業の紹介、求人開拓・求人条件の調整など県立ハローワークにおける支援による正社員化を促進します。
- 農林水産業における女性の経営参画に向けた意識啓発、経営参画に必要な知識・技術習得のための研修会の開催や資格取得、家族経営協定の締結を支援します。

重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

- 議会や審議会等様々な方針決定の場において、女性の意思が広く公平に反映されるよう、主権者教育の充実等を図ります。
- まちづくり、観光、環境、スポーツなど各種団体等における運営・方針決定の場への女性の参画を推進します。
- 自治会やPTAなど地域で物事を決める場面への女性の参画を推進します。

重点目標3 生涯を通じた健康支援

- 「人生100年時代」の到来を見据えて、身近な地域でスポーツに取り組みやすい環境づくり、各種がん検診の受診促進、ライフステージごとの健康支援など、生涯を通じた健康保持・増進の取組を進めます。
- 妊娠・出産に関する正しい知識やリプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の意識の普及等を図るとともに、妊娠や出産の希望が実現できるよう、不妊治療支援や地域における支援体制の充実を図ります。

重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

- 頻発する大規模災害に対応し、性別によるニーズの違いなどに配慮した防災・復興体制の確立及び「支え愛マップ」づくりなどを通じた支え合いの活動を進めます。
- 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備を進めます。
- ひとり親家庭への総合的な支援や子どもの貧困対策の総合的な推進など生活上困難な状況に置かれている人への支援を進めます。
- 相談体制の強化や居場所づくりに取り組み、性の多様性を前提とした社会システムの構築を進めます。

重点目標5 あらゆる暴力の根絶

- 人権侵害である性暴力をはじめ、DV、ストーカー行為、各種ハラスメントや子どもに対する暴力・虐待の防止に向け、子どもの頃からの予防教育や、被害者の立場に立った切れ目ない支援に取り組みます。
- 24時間365日相談を受けられる体制の整備や多様な手段による相談受付など、相談窓口の充実を図り、安心して相談できる体制づくりを進めます。

重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

- 固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画の理解促進に向け、各種媒体による広報や男女共同参画センターによる出前講座等、様々な機会を通じた啓発活動を実施します。
- 男女共同参画の視点に立った学校教育の充実、キャリア教育等を推進します。
- 男性の家庭・地域活動への参画を促進します。

7. 数値目標（主な指標）

基本テーマA 誰もが活躍できる環境づくり（重点目標1～2）

項目	現状値(年度)	目標値(年度)
男女共同参画推進企業認定企業	817 社(R1)	1,150 社(R7)
年次有給休暇取得率(中小企業)	53.0%(H30)	70%(R6)
男性の育児休業取得率(民間企業)	5.6%(H29)	30%(R7)
介護を理由にした離職者がいる企業の割合	8.7%(R1)	3%(R7)
家族経営協定締結農家数	356 組(R1)	390 組(R7)
自治会長における女性の割合	3.8%(R1)	10%(R7)

基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり（重点目標3～5）

項目	現状値(年度)	目標値(年度)
がん検診受診率	胃がん:27.3%(H30) 肺がん:29.1%(H30) 大腸がん:30.1%(H30) 子宮がん:37.5%(H29) 乳がん:32.3%(H29)	70%(R5)
産後ケアに取り組む市町村数	17 市町村(H30)	19 市町村(R7)
支え愛マップづくりに取り組む自治会数	604 地区(R1)	800 地区(R6)
性的マイノリティ支援に係るコミュニティスペース設置数	0 箇所(R1)	3箇所(R7)
24時間365日開設している性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センター設置数	0 箇所(R1)	1 箇所(R7)

基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり（重点目標6）

項目	現状値(年度)	目標値(年度)
「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考える割合	11.7%(R1)	50%(R7)
男女共同参画センターによる男女共同参画の理解を促進する講座の参加者数	1,482 人(R1)	2,000 人(毎年度)
6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	76 分/日(H28)	100 分/日(R7)

鳥取県男女共同参画白書について

令和2年10月6日
女性活躍推進課

鳥取県男女共同参画推進条例第9条第1項の規定に基づき、令和元年度の年次報告書「鳥取県男女共同参画白書」を作成・公表しました。

【令和元年度鳥取県男女共同参画白書の概要】

1 令和元年度の主な事業、取組

イクボス・ファミボスの普及・拡大、男性の家庭での活躍促進、女性の職域拡大・キャリア形成、女性が活躍できる職場づくりの支援・推進、男女共同参画への理解促進と機運醸成

2 具体的施策の実施状況

- ・4年目の取組状況については全体として概ね順調
- ・各所管課の評価において「A」（順調）及び「B」（概ね順調）とされた項目の割合は93.6%
- ・重点目標ごとに再整理すると、「働く場における女性の活躍推進」分野で取組が（やや）遅れている

基本テーマ（A～C）及び（重点目標1～6）	項目数		A評価	B評価	C評価	D評価	進捗率 AB評価の割合
		再掲含					
A 男女が共に活躍できる環境づくり	77	79	17(18)	51(52)	9(9)	—	(88.6%)
1 働く場における女性の活躍推進	57	59	11(12)	39(40)	7(7)	—	(88.1%)
2 地域・社会活動における女性の活躍推進	20	20	6(6)	12(12)	2(2)	—	(90.0%)
B 安全・安心に暮らせる社会づくり	66	78	27(31)	37(45)	2(2)	—	(97.4%)
3 生涯を通じた男女の健康支援	16	16	4(4)	11(11)	1(1)	—	(93.8%)
4 誰もが安心に暮らせる環境整備	24	33	12(15)	12(18)	—	—	(100%)
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	26	29	11(12)	14(16)	1(1)	—	(96.6%)
C 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	28	33	3(4)	25(27)	0(2)	—	(93.9%)
6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	28	33	3(4)	25(27)	0(2)	—	(93.9%)
合計（達成率）	171	190	47(53)	113(124)	11(13)	—	93.6%

※「A」順調、「B」おおむね順調、「C」やや遅れている、「D」遅れている

※（ ）は再掲を含む項目数及び割合

3 主な数値目標の達成状況

項目	策定時	現状	目標	
管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性比率	従業員10人以上の事業所	18.0% (H27)	25.4% (R1)	25%以上 (R2)
	従業員100人以上の事業所	22.5% (H27)	24.9% (R1)	30%以上 (R2)
県管理職（課長級以上）に占める女性割合		14.6% (H27)	23.2% (R1)	20%以上 (R2)
6歳未満の子どもを持つ世帯の育児・家事関連時間	男性	57分/日 (H24)	76分/日 (H28) 全国平均83分	全国平均以上 (H29)
	民間企業	2.7% (H26)	5.6% (H29)	15% (H29)
男性の育児休業取得率	民間企業	2.7% (H26)	5.6% (H29)	15% (H29)
	県職員	5.7% (H26)	24.2% (R1)	15%以上 (R2)
「社会通念・慣習・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考える割合		11.5% (H26)	11.7% (R1)	50%以上 (R1)